

指名停止業者一覧表

有資格業者名	措置期間	適用条項	摘 要
千葉県印西市原一丁目1番地5 竹内建設(株) 代表取締役 竹内 一雅	令和6年2月2日から 令和6年8月1日まで (6か月)	第2条第1項別表第2第2号 (贈賄)	当該業者の代表取締役は、令和5年4月から同年10月にかけて、千葉県北千葉道路建設事務所発注工事の入札に関する情報を同事務所の所長から得た見返りに、複数回にわたり同所長に食事代や現金数十万円を渡したとして、令和6年1月10日、贈賄の容疑で逮捕された。 このことについて、指名停止措置要領第2条第1項別表第2第2号イに基づき6か月の指名停止とする。